

<u></u>						
覧						

令和7年4月17日福知山市道路河川課

令和7年度 1次 府民協働型インフラ保全事業 募集期間は5月30日(金)まで!

皆様の「気づき」をいかし、小規模(概ね500万円以下)で

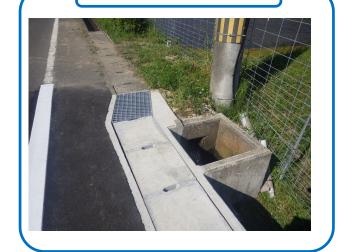
直ぐに安心・安全につながる提案をお待ちしています

【対象となる施設】

○京都府が管理する道路や河川、建物等

【採択事例】

側溝と舗装面の段差解消



河川堆積土砂の浚渫(しゅんせつ)



【募集期間】

〇令和7年4月1日(火)~5月30日(金)(当日消印有効)

【提案方法】

〇提案書は受付窓口へ持参するか、郵送、京都府ホームページ(提案フォーム)のいずれ かの方法でご提出ください。

受付窓口、宛先(先ずはお気軽にご相談下さい)

〒620-0055 福知山市篠尾新町 1-91 京都府中丹西土木事務所 企画・総務契約課 企画調整係 0773-22-5811 せっかく提案頂いても、以下は不採択となりますので御注意下さい。

【不採択事例】

- 1) 工事の規模が大きいものや用地買収を伴うもの
- 2) カーブミラーの設置(例: 市道から府道へ出るとき、見えにくい等)
- 3) 防犯灯の設置、農業用取水施設の補修等
- 4) 河川の浚渫で、土砂の堆積が著しいとは認められないもの

カーブミラーの設置・補修



市道や民地から、府道に出るカーブミラーは京都府の管理施設ではありません。

防犯灯設置



防犯灯は市や地元自治会で管理いただいている 施設のため、対象外となります。

取水施設



農業用の取水施設は京都府の管理施設ではありません。

浚渫(しゅんせつ)



土砂堆積が著しいとは認められず、危険な 状況にない箇所や、効果が一時的なものは 不採択となります。

電子申請提案フォーム



https://www.pref.kyoto.jp/koubo-kouji/teian.html

スマートフォンでご提案される方は、上記バーコードを読み取っていただくと直接提案フォームに飛ぶことができます。

※予算の関係上、対応できない場合もありますのでご理解をお願いします。